



平成 30 年 11 月 9 日

各 位

会社名 株式会社ストリーム
代表者名 代表取締役社長 松井 敏
(コード番号：3071 東証第二部)
問合せ先 執行役員管理本部長 高瀬 宏平
(TEL. 03-6858-8190)

社内調査委員会の設置に関するお知らせ

当社は、当社が過去に提出した有価証券届出書の記載事項に誤りがある可能性について外部から指摘を受け、社内で検討した結果、専門的かつ客観的な調査が必要であるとの判断に至ったため、本日開催の取締役会において、社内調査委員会を設置することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 社内調査委員会設置の目的

当社は、平成 26 年 1 月 30 日に Licheng (H.K.) Technology Holdings Limited を割当先として、普通株式及び新株予約権の第三者割当を行い、これに先立つ平成 26 年 1 月 14 日に有価証券届出書を提出しているところ、新株予約権に係る有価証券届出書の記載事項に誤りがある可能性について外部から指摘を受けたため、その記載内容の適切性について検証することとしました。検証に当たっては、専門的な視点からの調査が必要であり、事実関係の確認も含め客観的かつ公正な立場から調査を実施するために、当社と利害関係を有しない外部の弁護士を社内調査委員会の委員として選任し、記載事項の適切性に関する調査を依頼するとともに、仮に記載事項に問題があったと認められた場合には、記載事項に係る関係者の認識の有無等及び法的責任、並びに当社の内部統制の状況等についての検証についても依頼しております。

2. 社内調査委員会の構成

委員長：總山哲（總山法律事務所 弁護士）
委 員：小林正樹（光和総合法律事務所 弁護士）
委 員：朝妻健（御宿・長町法律事務所 弁護士）

3. 今後の見通しについて

当社は、社内調査委員会の調査に対して全面的に協力してまいります。

社内調査委員会による調査結果によっては、当社の平成 26 年 1 月 14 日付有価証券届出書に関する訂正届出書を提出する可能性があるほか、過年度の有価証券報告書に関する訂正報告書を提出する可能性があります。なお、調査の進捗に伴い開示すべき事項が判明した場合には、速やかにお知らせいたします。

株主の皆様をはじめ関係者各位には、多大なご心配をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

以 上